

第8期 東久留米市市民環境会議
活動報告書

令和5年7月31日

第8期 東久留米市市民環境会議

目次

I	はじめに	1
II	水とみどり部会報告	2
III	くらし部会報告	9
IV	環境学習部会報告	21
V	まとめ	26
VI	次期市民環境会議への提案	27
VII	資料	
1	委員名簿	28
2	会議開催実績	29
3	東久留米市市民環境会議設置要綱	33
4	東久留米市市民環境会議運営要領	35

第8期市民環境会議活動報告

I はじめに

東久留米市市民環境会議は、平成18年3月に施行された「東久留米市環境基本計画」において位置づけられた「計画の推進」を図る組織として、平成19年5月に市長より委員委嘱を受け、第1期（平成19年5月～21年4月）スタートした。私たち第8期は令和3年8月から令和5年7月までの2年間の活動を行った。

市民環境会議の役割は、その設置要綱に記されているとおり、以下のものである。

- ① 環境基本計画の実現に向けて、市民自らの取組みを含め、市民、事業者及び、市の協働の主旨に基づいた提案を市長にすること
- ② 環境基本計画の推進に地域での活動の輪の拡大を含め、積極的に取組み、市民、事業者、市の協働体制を上げるために努力すること
- ③ 環境基本計画等に関する必要な情報（情報の収集整理、調査、学習、啓発、公開等）の共有に努めること
- ④ その他、環境基本計画等の推進について必要とする事項

具体的な活動は、環境基本計画の基本目標として定めた「水と緑と生き物を守り育てる、湧水・清流保全都市宣言まち」、「地球環境対策に取り組む、安心して美しいまち」、「みんなで取り組む環境のまち」ごとに、それぞれに対応する三つの部会（「水とみどり部会」、「くらし部会」、「環境学習部会」）が担うこととした。

また、部会活動以外に市の第三次緑の基本計画等検討委員会、環境フェスティバル実行委員会に其々2名の委員が参加した。

今期はコロナ禍の中での活動となり、前半はオンライン会議の併用で会議を進めていた。後半は対面の活動も再開できるようになった。

以下に、それぞれの活動について報告する。

II 水とみどり部会報告

1. 目的と役割

水とみどり部会は第二次環境基本計画の基本方針1「水と緑と生き物を守り育てる、湧水・清流保全都市宣言のまち」を目指し、個別目標1「湧水や河川を守り活かす」、個別目標2「緑を守り育てる」、個別目標3「多様な生き物を守り育てる」ことを目的として、これらの実現に向けた活動を役割としている。

2. 水とみどり部会の体制

氏名	居住地町名	備考
土屋 守久	八幡町	部会長
曾我部 雅一	南沢	
井原 恵子	金山町	(サブ委員)

氏名	居住地町名	備考
川田 松雄	小山	副部会長
山本 恵次	南沢	(R5.02 退任)
小山 三千生	学園町	(サブ委員)

中野 恵子	氷川台	(サブ委員)
別処 尚志	南沢	(サブ委員)

半澤 佐和子	学園町	(サブ委員)
--------	-----	--------

3. 活動経過と成果

当期の水とみどり部会は、メンバー4名体制で実施していたが、令和5年2月に1名退任のため3名体制となった。尚、サブメンバーの協力があっても稼働出来るのは少人数のため、活動計画においては、環境基本計画の個別目標1「湧水や河川を守り活かす」、個別目標2「緑を守り育てる」の2つを中心として活動した。(個別目標3「多様な生き物を守り育てる」は体制的に実施出来る状況になかった)。その個別課題として実施した活動内容の概略は別表1に示す。また、第8期に開催した21回の水とみどり部会の主な会議議題などを別表2に、実施計画表を別表3に整理した。

(1) 各種計画等に対する活動と成果

「各種計画等に対する活動」については、第三次緑の基本計画等検討部会へ参画し、第三次緑の基本計画・生物多様性戦略(水と緑と人のネットワークづくりをめざして)の計画案の作成に取り組んだ。環境基本計画・緑の基本計画の年次報告書である「かんきょう東久留米」について、年度ごとにその内容をチェックし、齟齬等を指摘すると共に発行にあたっての要望を取りまとめて提出した。

(2) 湧水・清流保全都市宣言のフォローに関する活動と成果

湧水調査を継続的に実施し、D0(溶存酸素量)や水温のデータを収集解析して一定の傾向を把握した。湧水・清流保全都市宣言に関しては、横断幕を市庁舎2階テラスへ設置し市民へ周知した。(駅西ロテラスへの設置は、耐震不足問題のため設置が出来なかった。)令和3年・4年の環境フェスティバルは、新型コロナウイルス拡大防止のため中止となり、市民への広報活動は出来なかったが、動画・冊子により湧水・清流保全都市宣言を含め市民へ広報した。

立野川の水質をより正確に把握するため「立野川下流域の水質調査実施要望書」を提出(R4年8月)した。市の回答では、立野川の水質調査はこれまで小沢橋で行っており経年変化を観測する上で必要な調査と認識している。予算を伴うもので市の財政事情により調査箇所を増やすのは困難との回答であった。

下水道未接続解消に向けては、河川への雑排水の流入状況や汚水調査等を行い、市下水道担当へ依頼し未接続減少に取り組んだ。結果的に立野川の未使用となっている雑排水管が大幅に削減され景観上も良くなり改善されている。

また、水関係のデータ整理では、東久留米市湧水箇所数推移や南沢緑地と都内有力湧水地の流量比較・市内各河川上流部の湧水出現期間のデータ等を整理できた。前期に実施した東久留米市河川・湧水点の特徴や地下水面の等高線及び季節変動など調査した結果見えてきたものがある。これらのデータ整理から、今後の湧水清流保全のための基礎データとなることが期待される。

第7期に実施していた「まぼろしの湧水めぐり(湧水・名木百選)ウオーキング」「桜めぐり(湧水・名木百選)ウオーキング」は、第8期として「湧水測定体験と名水百選ウオーキング」「桜めぐりウオーキング」として実施した。(コロナ禍の中マスク着用・検温・密の回避にて実施)

市民への働きかけとして、横断幕の設置による広報とウオーキングイベントでの周知などで湧水や名木百選の認知度はかなり上がっていると推測されるが、市民参加のイベント時のアンケートでは認知度が低いことがあることが分かった。今後とも広報の方法など更に検討する必要がある。

東久留米七福神めぐりについては、令和4年は新型コロナウイルス対応のため中止となったが、令和5年1月は多くの参加者による「湧水とのふれあい体験」を実施してもらい、「湧水マップ」「環境

フェスティバル用パンフレット」の資料を配布するとともに南沢湧水群が東京都で唯一選ばれた「平成の名水百選」であることをアピールした。

当期の中で新たに「湧水マップ改訂」として湧水箇所基準の見直し、湧水点・湧出点の選定を含め全面的に見直しを実施し、ほぼ完了した。原案版の作成とマップ改訂への説明資料の変更も事前調整を行った。作成した湧水マップの改訂は、予算を伴うため次期作業の予定とする。

(3) 名木百選のフォローに関する活動と成果

東久留米の名木百選については、作成した「東久留米の名木百選集」により名木の確認と見直しを計画したが体制的に出来なかった。

(4) 緑化活動に関する活動と成果

緑化活動については、前期に取り組んでいた緑化計画が可能な公園等（緑地・広場を含む）の調査は、新型コロナウイルス拡大防止対応のため中止した。新たに「東久留米遊歩道沿いの花ごよみ」を作成し、令和5年3月の「桜めぐりウォーキング」時に参加市民へ配布した。

4. 課題と提案（次期に向けて）

(1) 湧水・清流保全都市宣言の具体的活動の実施

- ・湧水と名木百選をめぐるツアーとして「湧水測定体験と名水百選めぐりウォーキング」「桜めぐりウォーキング」を実施したが、参加者も多く好評だったので今後とも継続して実施してもらいたい。
- ・今期は横断幕を市庁舎2階テラスに年2回（約3ヶ月）掲示して周知したが、常設的に設置できる場所の検討など更なる宣言の周知について検討してもらいたい。（駅西口テラスは撤去工事が計画されており利用出来ないので代替箇所の調整が必要である。）
- ・湧水・清流保全都市宣言が市民に十分浸透していないのは、市の情報発信が徹底していないことに一因がある。例えば、環境関連で発行する印刷物や掲示板などに宣言が記載されていないのがほとんどであり、配布物・刊行物などに宣言を記載するよう要請することが必要である。
- ・宣言のフォローとして重要な資料となる湧水マップの改定と豊水期・渇水期の湧水調査や、水量・水質などの貴重なデータ蓄積は、今後とも継続して実施してもらいたい。

(2) 東久留米の名木百選に関する具体的な活動の実施

- ・東久留米の名木百選集は作成した。今後、名木百選の普及・周知を図るため各地域センター等での写真展示や「名木百選めぐりツアー」の開催などの実施を計画して欲しい。
- ・既に伐採されたり、大規模な剪定等している樹木が出てきている。名木百選樹木の追加や改正について検討して欲しい。
- ・名木百選プレート板で撤去されている樹木がある。実態確認と再取り付け等を含め維持管理を実施してもらいたい。

(3) 環境基本計画や緑の基本計画、緑地保全計画について

- ・第8期では、第三次緑の基本計画・生物多様性戦略の策定に参画した。第9期に於いては、それぞれの計画に市民環境会議として意見を提出し、より良い基本計画の実現に向けて取り組んでもらいたい。
- ・環境基本計画や緑の基本計画の年次報告書としての「かんきょう東久留米」についても第8期に様々な意見を提出したが実現していない課題も残っている。市民にわかり易い「かんきょう東久留米」を目指して、内容の確認把握につとめてもらいたい。

- ・それぞれの計画や報告に対して出した指摘事項について、個々に明確な回答をもらえるよう努めて欲しい。

(4) 緑化の普及に向けた活動の実施

- ・第8期で計画していた公園等の緑化計画活動は、公園等の調査・選定実施、市民（自治会等）との調整まで実施したが、新型コロナウイルス拡大防止対応のため以降の作業が中断されたので、未実施となった。第9期には、引き続き緑化活動を実施してもらいたい。

(5) 生きもの保全活動に関する活動の実施

- ・第三次緑の基本計画・生物多様性戦略（水と緑と人のネットワークづくりをめざして）には、生きもの調査については5年ごとの計画で報告されている。市民環境会議でも「生きものマップ」等を作成できるよう計画してもらいたい。

別表1 水とみどり部会活動報告

各種計画等に対する活動	第三次緑の基本計画策定の対応	第三次緑の基本計画・生物多様性戦略～水と緑と人のネットワークづくりをめざして～の検討部会へ参画し素案作成に取り組んだ。
	「かんきょう東久留米」の検証	令和2年度「かんきょう東久留米」（暫定版）に対し記載漏れや間違いを指摘し、配布前に修正された。
	環境フェスティバル	令和3年・4年は、新型コロナウイルス対応のため中止となった。このため、動画・冊子等により市民環境会議水とみどり部会の取組みをアピールした。令和5年は、4年振りに6月10日・11日の2日間、一般展示方式で実施した。
湧水・清流保全都市宣言フォロー	湧水調査実施 継続	今期も豊水期／渇水期の計4回、湧水マップの湧水点70地点（湧水箇所100箇所）を中心に湧水調査を実施した。「湧水調査隊」の幟旗を調査中に各自掲示すると共に湧水マップを配布し湧水の周知に努めた。
	立野川下流域の水質調査要望	立野川下流域の水質調査要望書を提出し依頼した。市から予算が伴い財政事情により水質調査箇所を増やすことは困難との回答であった。
	宣言周知の取組	「湧水・清流保全都市宣言」の横断幕を市へ協力し市庁舎2階テラスに毎年2回掲示した。（駅西口テラスは撤去工事が計画され利用不可となっている。） 湧水点看板6箇所の取替えやボルト止め等の処理を行った。
湧水・清流保全都市宣言フォロー	下水道未接続解消に向けた取組	河川への雑排水の流入状況や汚水調査等を行い、市下水道担当へ依頼し未接続減少に取り組んだ。立野川の雑排水管の撤去が進み見た目も良くなり大幅に改善された。
	水関係データの蓄積・整理	各河川上流部湧水出現期間や湧水調査箇所数推移・南沢緑地と都内有力湧水地の流量比較等データの整理を実施した。湧水地湧水量の

		年間季節変動データなどメンバーによる新たな調査結果報告され検討した。
	湧水マップ改訂	平成 29 年作成から 6 年経過しデータも新たにする必要があり、湧水マップ改訂を計画し取り組んだ。予算計上を含め次期（第 9 期）作成予定とする。
	開運七福神めぐり	令和 5 年 1 月は、南沢湧水地で「湧水ふれあい体験」を行い「湧水マップ」「環境フェスティバル冊子」を配布した。令和 4 年はコロナ禍により中止となった。
名木百選 のフォー ー	名木百選集の見直し	第 7 期に作成した「東久留米名木百選集」の見直し確認等を計画したがコロナ禍により中止した。
	プレート板確認	平成 30 年設置から年数経過し取られたり壊れたプレートがある。一部確認を始めたがコロナ禍により中止している。
	ウォーキング開催	湧水・名木百選めぐりウォーキングとして、春/秋実施していたが、令和 4 年 3 月は「桜めぐりウォーキング」11 月は「湧水測定体験と名水百選めぐりウォーキング」として実施した。コロナ禍のためマスク着用・密の回避を図りながら実施した。
	新たな名木さがし	選定後、数年経過し伐採や大幅に剪定された樹木があり、次期メンバーで取り組んでもらいたい。
緑化活動	花ごよみの作成	「東久留米遊歩道沿いの花ごよみ」を作成し、桜めぐりウォーキング時に参加者へ配布した。
	公園等の緑化活動	公園等の緑化活動は、調査、選定、市民（自治会）との調整まで実施したが、コロナ禍により作業が中断し第 8 期は未実施である。次期メンバーで引き続き取り組んでもらいたい。

別表 2 水とみどり部会会議の開催

開催日		会議	主な議題
令和 3 年	11 月 4 日	木 第 1 回	部会長等選出、実施予定項目案(湧水調査予定、春/秋のウォーキング、七福神めぐり、公園等緑化活動、環境フェスティバル、水に関する研究調査、会議予定)
	12 月 2 日	木 第 2 回	湧水調査実施状況、黒目川に一時泥水流入、黒目川・落合川への家庭からの汚水排出状況・第 8 期の実施項目（湧水調査関連、春/秋のウォーキング、七福神めぐり、公園緑化活動、緑の基本計画対応、地下水・湧水の調査研究、環境フェスティバル）、湧水看板の破損対応
令和 4 年	1 月 6 日	木 第 3 回	南沢緑地と都内有力湧水地の流量比較、湧水調査箇所数推移、河川上流部湧水出現期間・春の桜めぐり（湧水・名木百選）ウォーキング、渇水期湧水調査、湧水看板破損対応

令和4年	2月3日	木	第4回	名木百選の伐採状況、湧水看板破損・紛失等の対策状況・春の桜めぐりウォーキング(3月25日)、湧水期湧水調査(3月7日～10日、予備日11日)、湧水看板の取付について
	3月3日	木	第5回	雑木林のみち看板撤去状況、令和2年度各河川大腸菌群数状況、湧水看板工具購入・春の桜めぐり(湧水・名木百選)ウォーキングの最終確認。湧水期湧水調査の最終確認、令和2年度かんきょう東久留米への要望、東京都における南沢緑地保全地域の伐採状況について
	4月7日	木	第6回	湧水期湧水調査実施報告、桜めぐり(湧水・名木百選)ウォーキング実施報告、南町緑地保全地域の伐採状況報告、湧水看板のメンテナンス実施内容、河川大腸菌群数の推移、立野川への汚水排出、湧水地湧水量の年間季節変動・東久留米の湧水マップ改訂計画、立野川下流水質調査要望書
	5月12日	木	第7回	実施計画表による進捗状況、東久留米の水収支、かんきょう東久留米への要望採用状況、東久留米市及び近隣市水洗化率・環境フェスティバル動画・冊子作成について、東久留米の湧水マップ改定の意見交換
	6月2日	木	第8回	立野川下流水質調査要望の意見交換、第三次緑の基本計画スケジュール等、さいかち窪情報(2件)・東久留米の湧水マップ改訂について、湧水箇所の調整検討、環境フェスティバル動画等の最終確認
	7月7日	木	第9回	立野川下流水質調査要望について、名木百選樹木伐採情報、下谷橋調節池工事の概要、地下水流動障害の事例、行政の河川草刈り基準・湧水調査及び東京都報告箇所数の基準の問題点、立野川下流水質調査要望書提出
	8月4日	木	第10回	立野川下流水質調査要望書提出、下谷橋調節池工事に伴う希少植物の移植、環境フェスティバルの動画・冊子について・秋の湧水ウォーキング予定、湧水マップ改訂について
	9月1日	木	第11回	黒目川源流域(さいかち窪)の現状について、環境フェスティバルの冊子・動画について・秋の「湧水測定実施と主な湧水点」ウォーキング予定、豊水期湧水調査実施予定、湧水マップ改訂のための湧水箇所基準
	10月6日	木	第12回	黒目川源流域「さいかち窪等」の現状(湧水・立枯れ)について、環境フェスティバルの冊子・動画、秋のウォーキング案内書等の最終確認について・秋のウォーキング「湧水測定体験と名水百選めぐり」(11月18日座学9:00、ウォーキング10:00～12:00)、豊水期湧水調査実施予定(11月7日～12日、予備日15日)、湧水マップ改訂のための湧水箇所基準
	11月10日	木	第13回	小山5丁目工事現場の地層について・秋のウォーキング「湧水測定体験と名水百選めぐり」(再確認)、豊水期湧水調査実施予定(実

令和4年				施中・再確認)、湧水箇所基準の検討・湧水ポイントの調整
	12月3日	木	第14回	豊水期湧水調査実施状況報告、秋のウオーキング「湧水測定体験と名水百選めぐり」実施報告・湧水マップ改訂のための湧水箇所基準(基準の検討・湧水ポイントの調整)、ブログ等への部会資料のUPについて(くるチャン含む)、七福神めぐりの対応等(令和5年1月14日)
令和5年	1月5日	木	第15回	落合川下谷橋調節池工事「ナガエミクリ」の移植、環境フェスティバルの動画等の実施状況・湧水マップ改訂のための湧水箇所基準(記載基準の検討、調整)、七福神めぐりの対応等確認(1月14日)、ブログ・くるチャンへの掲載対応等
	2月2日	木	第16回	七福神めぐり実施状況報告、第三次緑の基本計画等検討部会の状況について・渇水期湧水調査実施予定について(3月7日~11日、予備日12日)、春の「桜めぐりウオーキング」について(3月27日、15名の予定)、湧水マップ改訂のための湧水箇所基準(湧水箇所・湧出箇所の基準検討)、「東久留米遊歩道沿いの花ごよみ」について
	3月2日	木	第17回	自由学園「オンラインセミナー」の後援依頼の状況報告・渇水期湧水調査実施について(再確認)3月7日~11日、予備日12日、春の「桜めぐりウオーキング」(再確認)3月27日、環境フェスティバルの申込みについて(テーマ:市民と育む「水と緑と環境意識」)
	4月6日	木	第18回	令和5年3月渇水期湧水調査実施報告、春の「桜めぐりウオーキング」実施報告、湧水・清流保全都市宣言横断幕の設置について・ふるさとSDGs取組みのポスター掲示について・環境フェスティバル用パネル(案)、桜めぐりウオーキングのブログアップについて
	5月11日	木	第19回	第8期市民環境会議報告書(水とみどり部会報告書)の提示及び確認、環境フェスティバル掲示資料の確認等、南沢緑地保全地域のセットアップ伐採確認報告、南町緑地保全地域のボヤ報告、詳細活動報告書の内容確認等、湧水マップ改訂用の湧水関連グラフ(案)
	6月1日	木	第20回	環境フェスティバル掲示資料と担当者等、第8期市民環境会議報告書(第8期市民環境会議水とみどり部会報告資料・詳細活動報告書)の最終確認
	7月6日	木	第21回	第27回環境フェスティバル実施状況報告、第8期市民環境会議水とみどり部会報告資料の提出 水とみどり部会詳細活動報告書の提出

Ⅲ 暮らし部会報告

1. 目的と役割

平成 28 年度から始まった、第二次環境基本計画の基本方針 2「地球環境対策に取り組む、安心で美しいまち」達成のため、より具体的な個別目標 4「地球温暖化へ対応できる暮らしをつくる」、個別目標 5「ごみの減量・再利用・リサイクルを通して資源循環を進める」、個別目標 6「健康で安心できる暮らしをつくる」に積極的に取り組むことを掲げた。

2. グループの体制

氏名	備考
石川 勝一	委員（環境家計簿定着チーム長）
中野 恵子	委員（資源リサイクルチーム長）
別処 尚志	委員（ポイ捨てゴミ削減チーム長）
後藤 千賀子	委員
小山 三千生	委員（部会長）
半澤 佐和子	委員（副部会長）
菅谷 輝美	サブ委員
土屋 守久	サブ委員
駒田 智久	サブ委員
荒井 恵子	サブ委員

3. 活動経過と成果

(1) 活動経過

コロナ禍にて制限条件を加味し無理のない活動を行った。（別表 1、2 参照）

- ① 部会長と副部会長は互選により新任委員が選出されたが、継続委員を含めた全委員の全面協力が確約され活動が開始され、途中からサブ委員の出席で会議等が運営された。
- ② 継続委員から第 7 期までの活動経過説明を受け、具体的な活動テーマについては、国・都・企業に訴えることは行わず、東久留米市内で無理のない実行可能なテーマとして「資源リサイクル活動」、「ポイ捨てゴミの削減活動」、「環境家計簿の定着活動」の 3 つを掲げ、テーマごとにチーム編成を行なって活動を開始した。
- ③ ②項に示す通り、当期の「暮らし部会」は前期「第 7 期のエコな暮らしグループ」からの継続性が無く、新たに取り組む活動目標をテーマとして設定したことを明記する。

当期の「暮らし部会」は、委員 6 人体制で活動開始したが途中で体調不良の委員が発生し 5 人体制となったため、活動テーマも 3 つから 2 つに絞り、「資源リサイクル活動」と「ポイ捨てゴミの削減活動」に集中し活動した。

(2) 「資源リサイクルチーム」の活動と成果

リユース・リサイクル（2R）を目標に、身近で実行可能な課題として「ゴミの分別」

- ・「有料ゴミ袋デザインの見直し」・「家庭本の利用」について、市内施設・近隣市区町村の実態調査や分析活動を実施した。その成果は以下のとおり。

- ① 「有料ゴミ袋のデザイン改定（要望書）提出」（別表 3 参照）

近隣他市の有料ごみ袋との比較分析を行った結果を踏まえ、「正しいゴミ分別」と「資源リサイクル」を多くの市民へ理解・協力を促す目的で、本市の有料ごみ袋のデザイン変更要望書を事務局の指導を受けながらごみ対策課宛に提出。

【結果】：令和4年8月18日付提出要望書を令和5年度にて検討・審議の回答と得た。

② 「市内図書館への家庭本リユース働きかけ」

家庭本のリユース促進を目的として、市内図書館の利活用調査を行った。

【結果】：図書館側の積極的な協力は得られなかった。

③ 「ゴミの分別理解度チェック」

本市ごみ対策課が発行している「生活ごみと資源物の出し方」パンフレットに記載されている内容の”理解度チェック”を、くらし部会内のワークショップで実施した。

【結果】：“つもり”であるが意外と”間違い”が多いことが判明した。

④ 「柳泉園焼却施設見学」

「ゴミ分別理解度チェック」の結果を含め、「資源リサイクル・リユース」意識の高揚を目指した活動の一つとして、ごみ対策課による事前学習を受けながら柳泉園焼却施設の見学を企画・実施した。

【結果】：6月2日、市民環境会議委員の希望者9名による見学が実施された。

(3) 「ポイ捨てゴミ削減チーム」の活動と成果

登下校する子供たちに目立ちやすい「タバコの吸殻」が散乱している実態を改善する必要がある、本市における禁止条例や罰則規定を研究し、特にタバコの吸殻に含まれるフィルター部分のマイクロプラスチックは、排水溝・側溝～川・河～海への流出による環境汚染源であり、ポイ捨てを削減することの重要性を活動テーマとした。

① 「ポイ捨てゴミ防止および路上喫煙規制に関する条例研究」

本市・東京都・全国の報告書を分析調査した。

特に、本市が制定する条例23号（平成17年6月23日）、規則第8号（平成18年3月1日）

東久留米市環境美化推進委員連絡会設置要綱（平成19年3月30日）について学習会を実施した。

【結果】：規制制度・監視体制は出来上がっているが、タバコの吸殻を含めたポイ捨てゴミが散見されることから、ポイ捨てゴミ拾いと内容分析調査を実施することに至った。

② 「ゴミ拾い活動開始とゴミの内容分析」（別表2、別表4参照）

南沢1丁目・2丁目・3丁目および学園町1丁目・2丁目を対象地域として、令和4年2月～2回／月のペースで市民ボランティア仲間を加えた4名による活動が開始された。回収方法は、市提供のボランティア袋・各自のトング・防犯パトロールベストと腕章のスタイルで、吸殻は5L袋・その他ゴミは40L袋にて回収した。当初の毎回回収量はタバコ吸殻（5L：2～3袋）・その他ゴミ（40L：3～4袋）であった。（南沢1・2・3丁目と学園町1・2丁目のゴミ拾いグループは俗称：南学チーム）

【結果】：2月～4月の期間中は転出・転入の転居に伴う小型の家具類・家電、衣類の不法投棄品が目立ち、コロナ禍の影響も想定できる品物としてマスク・ビール缶・ペットボトルが多量に公道・植え込み・空地に捨てられていた。2月～5月までの4ヶ月間活動結果を踏まえ「何故ポイ捨てゴミは多いか」についての要因分析を行なうこととなった。

③ 「要因分析の開始」

チーム（3名）による要因分析作業が開始された。（別表 5 参照）

課題目標に『ポイ捨てゴミを削減する』を掲げ、「過剰包装」、「場合」、「場所」、「人」、「広報・啓発・教育」、「環境政策課」、「条例・規則・要綱」、「行政」を中グループ要因として、それぞれの中グループ要因について分析を行った。

【結果】：8 要因の中から「場合」、「場所」、「人」、「広報・啓発・教育」の 4 要因に絞り込み、より具体的な要因分析を行い、以下の 2 案に絞り込んだ。

（ア）自分たちの住む町を皆で清掃する「清掃の日」を市主催で開催（半年 1 回）

（イ）小学(4/5/6 年)・中学校毎に社会奉仕授業としてゴミ拾い活動（毎月 1 回）

④ 「ゴミ拾い活動地域の拡大」

令和 4 年 2 月開始した南学チームに加え、同年 11 月から大門チーム（大門・神宝）と小山チーム（小山 2・3・4 丁目）がゴミ拾い活動に合流した。（参加登録 16 名）

【結果】：令和 4 年 2 月～令和 5 年 7 月拾った累計ゴミ量は、タバコの吸殻：5L×67.5 袋=337L、その他のゴミ：40L×106 袋=4,240L であった。（別表 4 参照）

月平均では、タバコの吸殻が” 20L”、その他のゴミが” 200L” である。

⑤ 「みどり東京予算の活用」

くらし部会に割り当てられた 35,000 円の予算は、屋外活動や訪問時に着用できるオリジナル腕章（名称：市民環境会議）を制作した。

私物にて行っていたゴミ拾い用長トングの代替品を予算枠内にて購入した。

【結果】：オリジナル腕章（20 個）と長トング（15 本）を購入し、事務局（環境政策課）を主管窓口として貸与品管理扱いとした。

⑥ 「環境美化推進員連絡会との交流」

サブ委員等からの勧めがあり、環境美化推進委員連絡会との情報交換の機会を得た。

【結果】：都合 2 回の機会であったが、くらし部会ポイ捨てゴミ削減チームとしては得るものが希少であるため継続を望まない結論に至った。

⑦ 「環境美化推進委員連絡会のマナーアップキャンペーンに参加」

年 2 回、駅周辺および滝山団地で開催される清掃活動に参加した。（別表 2 参照）

【結果】：情報交換会と異なり、ゴミ拾い活動であり参加に意義あり。

⑧ 「ボランティア袋の種類追加」（要望）

現常備品の 40L・5L に「20L」を追加する要望を事務局経由で提案した。

【結果】：常備品在庫が多いこと、新規追加はコスト高であることから見送られた。

（4）「環境家計簿の定着活動チーム」の活動と成果

① 「対象地域の検討」

全市内を対象として開始することは、フォローと継続性の面からリスクが大きいため、モデル地区を設定し、徐々に全市に拡大する予定であった。

【結果】：企画段階で終了

② 「チーム活動の推進」

第 7 期までの活動内容をベースとした資料の検討であった。

【結果】：企画段階で終了

4. 課題と提案（次期に向けて）

（1）課題

- ① 新任委員が関係会議体・関係部会・自身の立ち位置を理解し把握するまでにかかなりの時間を要した。
- ② 毎月開催する会議の目的と運営と進行が私見に左右される傾向が多々あった。
- ③ 第7期⇒第8期の継続テーマはゼロであったが、第8期の期間内で達成した成果物を第9期が継続するか？否か？疑問である。
- ④ ゴミ拾いで回収したゴミの分別作業はおこなったが、「詳細分析」が十分にできてなかった。
- ⑤ ポイ捨てされた「タバコの吸い殻」に関する公害度調査ができなかった。
- ⑥ 「環境審議会」・「環境美化推進員連絡会」・「市民環境会議（くらし部会）」との具体的な活動に関する相関関係が理解できなかった。

（2）提案

- ① 第9期にて多くの新任委員参加を期待するならば、既存資料の簡素な図式化、新任が提案し易い会議運営に変更する必要がある。
- ② 会議運営は人に帰属するものではなく、組織に帰属するものである基本を堅持する。
- ③ 市条例に掲げられている「ポイ捨てゴミの禁止（削減）」に効果があると思われる「ゴミ拾い活動」は市内全土に展開する運動に発展させたい。
*南学グループ（南沢1・2・3丁目と学園町1・2丁目）、大門グループ（大門・神宝）、小山グループ（2・3・4丁目）の未対象の場所や地域を拡大する。
- ④ ゴミの種類、拾った場所のデータ収集と分析作業を継続テーマとして提案する。
- ⑤ 嫌煙権・副流煙などの人体に直接影響する喫煙問題とは別に、ポイ捨てされたタバコ吸殻のフィルター部分に含まれるマイクロプラスチック公害（側溝～河川～海）問題と海洋汚染に関する調査・研究を継続課題として引き継ぎたい。
- ⑥ 市民環境会議（くらし部会）の活動を継承するためには、「環境審議会」・「環境美化推進委員連絡会」・「市民環境会議」の一貫した目標共有が必須要件である。
- ⑦ 「ポイ捨ての削減」と「資源リサイクル・リユース・リデュース」は直結した共通目標であることを確認しチーム活動を継続する。

別表1 くらし部会会議の開催

開催日		会議	主な議題
令和3年	11月4日	木 第1回	* 部会長などの選出は、継続委員欠席のため次回となった。 * 第7期までの活動内容について意見交換を行ったが、新任委員が4/6名(67%)の為、事務局配布資料（第二次環境基本計画ほか）を各自再読が宿題となった。
	11月15日	月 第2回	* 部会長・副部会長に新人を選出。 * 定例会を毎月第3水曜日14時～に決定。 * 今期の活動テーマ選定に当たって、第7期までの経緯再確認を行った。
	12月22日	水 第3回	* 初めて全委員（6名）が揃った会議であった。

				<ul style="list-style-type: none"> *活動テーマを絞り込むため「環境家計簿の効果と事例調査」「リサイクル全般から家庭本リサイクル実態調査」「ポイ捨てゴミの中からタバコ吸殻の禁煙実態調査」について、メンバーおよび宿題事項が決定した。
令和4年	3月16日	水	第4回	<ul style="list-style-type: none"> *前回宿題の3テーマについての報告。 *今回からサブ委員が会議に出席。 *今期活動テーマが「資源リサイクル活動」「ポイ捨てゴミ削減活動」「環境家計簿定着活動」に決定し、各活動テーマのメンバーとチーフが決定した。 *第5回～第16回の定例会（日程・時間・会議室）が決定した。
	4月20日	水	第5回	<ul style="list-style-type: none"> *「資源リサイクル」：有料ごみ袋デザインについて他市区町村の調査を開始。 *「ポイ捨てゴミ削減」：12月～1月に実施された本市の関連条例・規則の学習会、2月から開始した路上・空地等のゴミ拾い活動結果の報告。 *各テーマは、現状分析・活動結果・具体的目標・スケジュールにつき図表を作成し、進捗管理を含めた報告形態とするが決定した。 *ボランティア保険・行事保険の付保でより安全で安心な活動補償が事務局課題。
	5月18日	水	第6回	<ul style="list-style-type: none"> *環境美化マナーアップキャンペーン(5/10)の初参加報告。 *「資源リサイクル」：有料ごみ袋デザイン・料金の近隣他市調査結果の報告。 *「ポイ捨てゴミ削減」：ゴミ拾い活動記録の報告。 ボランティア袋の既存「5L・40L」に「20L」追加を要望。 *「環境家計簿の定着」：過去調査のデータについて報告。
	6月15日	水	第7回	<ul style="list-style-type: none"> *「資源リサイクル活動」：近隣4市の調査結果、ごみ対策課とのネゴ結果を踏まえより具体的な「要望書」作成検討を開始した。 *「ポイ捨てゴミ削減活動」：環境美化推進員連絡会との情報交換会を実施。
	7月13日	水	第8回	<ul style="list-style-type: none"> *「みどり東京」予算の使途：市民環境会議ネーム入り腕章制作（案）浮上。 *ごみ対策課宛要望書の改定案作成。 *「ポイ捨てゴミ削減活動」は第9期への継続を念頭に年間工程表を作成済み。 *フリートーキングで「柳泉園見学（案）」が提案された。
	8月17日	水	第9回	<ul style="list-style-type: none"> *「第26回環境フェス」に、冊子と動画で参加することが決まった。 *「ごみ袋イラスト変更要望書」は全会一致で承認され、ごみ対

令和4年				<p>策課へ提出した。</p> <p>* 市民環境会議ブログ活用について、くらし部会は消極的に参加する。</p>
	9月21日	水	第10回	<p>* 「みどり東京」予算で制作購入した「市民環境会議名称腕章」に加え、ゴミ拾いに活用する「ゴミはさみ(長トング)」も予算内での購入が決定した。</p> <p>購入した用具は環境政策課の「貸し出し管理簿」での管理が開始された。</p> <p>* 家庭本のリユースについて、調査を開始した。</p>
	10月19日	水	第11回	<p>* 「ブログ活用」「くるくるチャンネル活用」が提案されているが、くらし部会は机上の手段・手法議論より活動結果のデータや要因から生じる対策を選択する。</p> <p>* 「資源リサイクル活動」の家庭本リユースとして市内図書館の調査を開始した。</p> <p>* 「環境家計簿定着活動」は活動休眠状態が継続しているため活動中止とした。</p>
	11月16日	水	第12回	<p>* 「家庭本リユース」に関する関係部署への「要望書」提出は時期尚早と決定。</p> <p>* 「ゴミ拾い活動」は「南沢・学園町地区」に「大門・神宝地区」・「小山地区」が新たに加わり、各地区ともに2回/月の活動が行われている。</p> <p>* 環境美化推進員連絡会主催の「秋マナーアップキャンペーン」に参加した。</p>
	12月21日	水	第13回	<p>* 環境美化推進員連絡会の会合に「ポイ捨てゴミ削減チーム」が臨時出席した。</p> <p>同チームの要因分析作業は順調に進んでいる。</p> <p>* 「資源リサイクルチーム」から小型家電の回収条件について、近隣市の調査結果が報告された。</p> <p>* 前回からフリートーキングのテーマとなった「委員とサブ委員の責任と役割」について、事務局を交えた議論が行われた。</p> <p>* 柳泉園見学に向け全委員で「東久留米ごみの行方」ワークショップを行った。</p>
令和5年	1月18日	水	第14回	<p>* 「令和5年度対面型環境フェス(6/9・10・11)」について、くらし部会は準備できないため「不参加」を決定した。</p> <p>* 「柳泉園見学」について具体的な時期・事前学習・などが提案され承認された。</p> <p>* 「みどり東京」予算残額に合わせ、ゴミ拾い用トングを5本追加購入した。</p> <p>(購入した貸出し用具は、「腕章:20本」「トング:15本」)</p>

令和5年	2月15日	水	チーム 会議 (第15回)	<ul style="list-style-type: none"> * 「資源リサイクルチーム」：柳泉園見学に向けての詳細検討を実施 * 「ポイ捨てゴミ削減チーム」：要因分析8回目の深掘り作業を行った。
	3月15日	水	第16回	<ul style="list-style-type: none"> * 「柳泉園見学」：日程は6月2日で決定し、ごみ対策課出前学習会要請も決定。 出前事前学習会は当初を5/17を5/15に変更することが確認された。 ごみ対策課長宛の講師派遣要望書作成・提出が承認された。 * ごみ対策課係長の出席を仰ぎ、3地区のゴミ拾い実施記録簿をもとに意見交換が実施された。
	4月19日	水	チーム 会議 (第17回)	<ul style="list-style-type: none"> * 「資源リサイクルチーム」：柳泉園見学に向けての詳細検討を実施 * 「ポイ捨てゴミ削減チーム」：事務局の出席を仰ぎ、要因分析9回目の意見交換と作業を行った。
	5月12日	金	チーム 長会議 (第18回)	* 正副部会長・チーム長による第1回目の第8期くらし部会活動報告書(案)編集作業を行った。
	5月15日	月	第19回	<ul style="list-style-type: none"> * 第一部：定例会にて各チームの進捗状況報告、柳泉園見学詳細確認が行われた。 * 第2部：ごみ対策課係長による見学前学習会が行われた。
	5月22日	月	チーム 長会議 (第20回)	* 正副部会長・チーム長による第2回目の第8期くらし部会活動報告書(案)編集
	6月2日	金	柳泉園 見学 (第21回)	<ul style="list-style-type: none"> * 市民環境会議委員全体として9名の参加により実施された。 * 見学の詳細に関しては別途作成の備忘録による。
	6月21日	木	チーム 会議 (第22回)	<ul style="list-style-type: none"> * 第8期市民環境会議くらし部会活動報告書の内容確認。 * 令和4年8月ごみ対策課に提出した”有料袋デザイン変更要望書”に対する同課の検討結果について意見交換を行った。
7月19日	水	第23回	<ul style="list-style-type: none"> * 第8期市民環境会議くらし部会活動報告書の最終内容確認。 * 2年間の「くらし部会活動」全般を振り返っての意見交換。 * ゴミ拾い活動の今後についての意見交換。 	

(別表2)

くらし部会:24ヶ月

2021年8月～2023年7月 活動記録表

市民環境会議くらし部会

作業内容	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月
1. 委嘱書の交付		●										
2. 新任委員研修		●										
3. くらし部会定例会			●●	●				●	△	●	△	●
4. 資源リサイクルチームの活動					*	←	←	←	←	←	←	*
① 要望書の検討・作成・提出								●	→			
② 図書館への家庭本リユース						●	←					
③ 柳泉園施設の見学企画実施								●			●	
5. ボイ捨てゴミ削減チームの活動					*	←	←	←	←	←	←	*
① 本市の条例・規則の研究					*	*						
② ゴミ拾い活動と内容分析							●	←			←	●
③ 要因解析・要因分析作業									●		←	●
④ ゴミ拾い活動の地域拡大												●
⑤ オリジナル腕章とゴミ拾いトング											←	●
⑥ 環境美化推進員連絡会交流											●	←
⑦ 環境美化マナーアップ参加										*		*
⑧ ボランテア袋の種類追加												←
6. 環境憲法制定チームの活動					*	←	←	←	←	←	←	*
① 活動報告と計画(素案)					●			●				

燃やせないごみ 有料ごみ袋の改定案



国立市のごみ袋を参考にしたイラストの案



20220705k

(別表4)

ゴミ拾い実施記録

令和5年7月25日

地区	南沢・学園町地区		大門地区		小山地区		月間		合計		
	月・回数	40L・袋	5L・袋	月・回数	40L・袋	5L・袋	40L・袋	5L・袋			
令和4年	2月2回	6	3	--	--	--	--	6	3		
	3月1回	3	2	--	--	--	--	3	2		
	4月2回	2.5	1.5	--	--	--	2.5	1.5	1.5		
	5月2回	3	1.5	--	--	--	3	1.5	1.5		
	6月2回	6	4	--	--	--	6	4	4		
	7月2回	5	3	--	--	--	5	3	3		
	8月2回	4.5	2	--	--	--	4.5	2	2		
	9月1回	2	1	--	--	--	2	1	1		
	10月2回	4	2.5	--	--	--	4	2.5	2.5		
	11月1回	1.5	1.5	11月1回	1.5	1	1	1	3		
	12月2回	2.5	1.5	12月1回	1	1	1	1	5.5		
	令和5年	1月1回	4	0.5	1月1回	1	2	1月1回	1	3.5	
2月1回		1.5	1	2月2回	6	7	2月2回	0.5	8.5		
3月2回		7	5	3月回	2	3	3月2回	0.5	8.5		
4月1回		3	1	4月1回	2	1	4月1回	0.5	2.5		
5月1回		2	1	5月2回	5	4	5月1回	0.5	5.5		
6月2回		4	2	6月2回	8	3	6月1回	0.5	5.5		
7月1回		6	3	7月1回	4	1	7月1回	0.5	4.5		
8月回				8月回			8月回				
9月回				9月回			9月回				
10月回				10月回			10月回				
11月回				11月回			11月回				
12月回				12月回			12月回				
令和4年～令和5年	累計	67.5	36.5	累計	30.5	25	累計	8	6	106	67.5

R4/11～開始

R4/11～開始

ポイ捨てゴミ削減の特性要因分析図

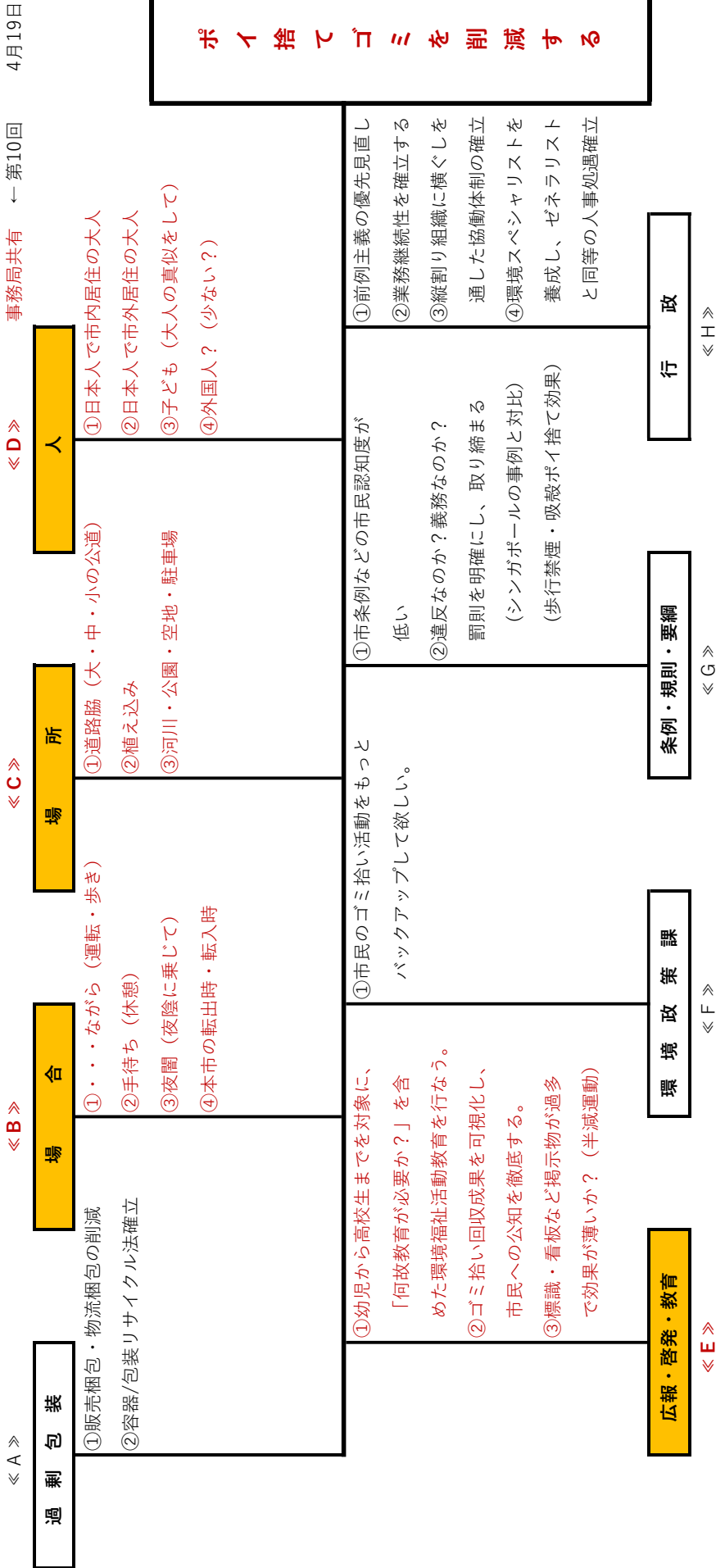
自由書き出し
グループピッキング作業
中要因小要因の仕分作業
中要因の中で重要度付け
中要因の中でB・C・D・Eに絞り込み
DEを深掘り
BCを深掘り
深掘り確認
深掘り確認
事務局共有

(合計10回の作業結果 → 要因別具体的解決テーマに絞りこみ事務局と共有した)

第1回
第2回
第3回
第4回
← 第5回
← 第6回
← 第7回
← 第8回
← 第9回
← 第10回

5月23日
6月15日
7月13日
8月2日
8月17日
9月26日
10月19日
11月16日
2月15日
4月19日

：より重要度の高い中要因グループを示す



IV 環境学習報告

1. 目的と役割

現行環境基本計画の基本方針3「みんなで取り組む環境のまち」に沿って、個別目標7「環境について学び、活動につなげる」および個別目標8「よりよい環境を目指してみんなで取り組む」という状況を目指して、その実現に向けた活動を行う。

2. 部会の体制

種別	氏名	適用
正委員	荒井 恵子	副部会長、くらし部会サブ委員
	井原 恵子	水とみどり部会サブ委員
	沖内 のり枝	～令和4年6月
	駒田 智久	部会長、くらし部会サブ委員
	菅谷 輝美	座長、くらし部会サブ委員
サブ委員	曾我部 雅一	～令和4年9月（水とみどり部会正委員）

3. 活動経過と成果

(1) 活動概要

期初の事務局による委員全員に対する活動意向調査の結果に基づき、令和3年10月初めから同月末にかけて部会委員の意向把握を行った。それを受けて

環境広報、環境学習 & 市民参加/市民協働

の3つを主要項目として考えることとした。これらの3つのテーマについて、それを担う主体として、市・行政と市民環境会議自体の2つを意識することが重要と考えられ、それぞれの主体別の課題認識を整理した上、これらについて具体的な活動に関する意向を把握し、具体的な活動に移した。

本章VIの最後に(P23～)別表1として環境学習部会の活動経緯を、開催会議を主に纏めている。

(2) 環境広報の充実に向けて

① 課題認識

- ・市・行政：「市民の環境に対する関心の増大とそれを踏まえた活動の充実に向けて、近年、積極的な展開が図られていないのではないか。相当の充実が必要ではないか。
- ・市民環境会議：「環境フェスティバルへの参加や開催イベントへの参加呼掛けなど、一定の発信はなされているが、十分ではないのではないか。そのため市民環境会議への参加の増大、ひいては活動の充実が果たされていないのではないか。

② 市の環境広報

市の環境に係わる市民向けの広報としては以下の2つがあると考えた。

- a.環境基本計画や緑の基本計画の内容の周知（市民によく中味を知ってもらう）
- b.その推進の結果としての環境の変化や現状を知ってもらう。

環境の状況の広報（上記b.）については、環境基本計画のみ進行管理」の個所に示されている「環境年次報告書」、本市においては「かんきょう東久留米」によっているが、一般市民はその存在すら知らないことが多く、また現状でその内容は市民向けとなっていないと考え、小平市他の近隣市6市の環境年次報告書を調査し、本市を含めた対比表を作成した。結果、他の近隣市で

は作成の目的として明確に「市民の理解」を挙げているものが幾つかあり、その作りも対応したのものとなっていることを確認した。当市においても、その様な目的意識に基づいた作成と開示が行われることが望ましいとした。

なお、現行の「かんきょう東久留米」については、「基本方針／個別目標／施策の方向」のそれぞれに応じて多数の図や表が提示されているが、十分な目次の提示もなく、見たい箇所所在が見出しがたい難点があることが認識された。これに対応して、基本方針1（水とんどりと生き物の関係）について、その実態を整理した。

環境基本計画そのもの（上記 a.）については、市民が気軽に手にできるのは部厚い本編ではなく、概要版と考え、環境年次報告書と同様に近隣市の概要版を収集して、その比較対比を行った。なお、収集対象は、上記6市に調布市を加えた全7市としている。その結果、他市のものは、ページ数は東久留米の24頁に比して少ないが（1/3～1/2が殆ど）、多くはイラストや写真を多用して、かつ、フルカラーで、市民が手に取って見易いものとなっていることを了解した。中には、子ども向けの概要版を作成している調布市のような事例があることも確認した。

これを受けて当市の環境基本計画を対象に、他市と同程度のボリュームの概要版の作成を検討した。イラストや写真の具体の提示までは困難で、一つのイメージの提示に止まっているが、大方このようなものとの提示まではできたものとしている。なお、タイトルについては、その内容を簡易で解説書的なものとしたことに対応して「東久留米市環境基本計画 市民のための読本」としている。また、この読本の作成者は、当初、「市」と想定していたが、これを「市民環境会議」とする考えもあり、そのように考えた場合の完成に向けた段取りについて検討した。すなわち、その作成は一つのプロジェクトと考えられるが、その完了は第8期では困難と考え、第9期において進めて頂くとした場合のプロジェクトについて一つのイメージを作成した。

③ 市民環境会議の環境広報

かつて、市民環境会議としての広報を担うものとして「環境広報部会」があったが、広報活は各部会が担うべきものとして、各部会に機能が移管された。ただし、その後、活発な広報活動が行われているとは言い難い状況となった。その様な状況を打開するものとして

- ・かつて環境広報部会が開設して、その後、休眠状態だったブログの市民環境会議全体としての復活・再開
- ・かつて登録していた「くるくるチャンネル」のリニューアルに対応した再登録による広報の再開

が想定された。他の2部会にも働きかけて、これを推進した。

○旧環境広報部会のブログの活用

かつての環境広報部会のブログは休眠状態ではあるが、「消滅」している訳ではなかったため、当時開設を担っていた平川貴子元委員の支援・協力も得ながら、その復活を試みた。即ち、市民環境会議のブログとすることの全体としての意思決定をお願いし、それを踏まえて

- ・記事のアップを担うものの選任（全体&対応可能で各部会）
- ・ブログタイトルや紹介文の更新
- ・記事のアップに関するルール整備
- ・アップなど実作業に対応するスキルアップ講習の実施

を行った。結果、幾つかの新規記事のアップが試されている。

○くるくるチャンネルの登録と全体共有化

くるくるチャンネルには、かつては3部会の全て及び全体が登録していたが、サイトのリニューアルに伴ってその登録が消滅していた。環境学習部会は改めて登録し、コンテンツのアップを進めた。他の2部会および全体は未登録のままであったが、上記当部会の登録を全体のものとして位置付けし直すことの提案があり、その全体了解を踏まえて、プロフィールの更新など具体対応を実施した。

○環境フェスティバルへの部会としての参加

環境フェスティバルは市民に向けた唯一のリアルで広報活動と言ってよいものであったが、令和4年度はコロナ禍のため動画と冊子による紹介形態となっていた。当部会は他の部会や全体会と歩調を合わせて参加することとし、動画および紹介冊子を作成した。また、令和5年度については徐々に来場型で実施することとなったが、これにも出展することとし、展示パネルを作成し、現場で来場者に説明を行った。

(3) 環境学習の充実に向けて

① 課題認識

- ・市・行政：市行政としては、体系的で展開が試されているかどうか？また小中学校における実態については市民には良く見えない。
- ・市民環境会議：自らの実行については一定の実績があるが、全体としての促進はなされていないのではないか。

② 具体の行動

第7期の環境学習部会においては、周辺組織を含む市行政、企業および市民団体を対象にしたアンケート調査を実施して環境学習の実態把握に努めている。その結果、対象分野が自然系に偏り、生活環境、ひいては地球環境に繋がる事例が少ないことが指摘され、取り組み方については市民協働の推進や横断的取組み・マネジメントの必要性が指摘された。今期は、第7期で対象外とした市内の学校（公立小中学校）における実態把握を進めることとした。具体の活動は

- ・教育部指導室からの聞き取り
- ・市内の実施事例の把握および一部イベントへの参加

の2つとした。アンケート調査については、手続き的で面 相当煩雑 あり、かつ時間的で制約もあることから今期については、実施を断念することとなった。

なお、市民環境会議自体が実践する環境学習については、部会として従来継続してきた「みのり塾」はコロナ禍の中、子ども達を集めたフィールド活動は躊躇され、実施するに至らなかった。

(4) 市民参加／市民協働

① 課題認識

- ・市・行政：市民参加については2つの基本計画（環境&緑）で謳われているが、十分なのか？市民協働については「協働の指針」の十分な施策展開がなされていないのではないか。背景には、市のみ基本条例」が無いことも有るのか。
- ・市民環境会議：市民会議自体が市民と行政の協働の場であるが、その認識に基づいた活動が意識され展開されているかどうか？

② 具体の活動

- ・市民協働に関する行政の施策の状況把握：東京都では都内区市町村におけるNPO等への支援・協働の施策に関する調査を行っている。それに基づき東久留米市の近隣市との比較も踏

まえて概略の把握を行い、当市の施策が他に比して豊かでないことを認識した。

- ・東久留米市の状況について：現在に至る概略の経緯を整理し、関係する指針として「協働の指針」および「市民参加・情報提供の指針」の内容把握を行った。また、関連するその他の施策を整理した。一方で、実績と評価について行政評価である施策評価表を参照するとともに、とくに環境関係について各種の形態の協働の実態を整理した。
- ・近隣自体の具体：この分野で何がしか先進的で取り組みをしていると見られる小平市および練馬区について把握整理した。
- ・今後に進むに向けて：市民参加・市民協働を盛り込んだ条例の制定、対応する行政部署の充実、この関係をテーマとしたフォーラム等の開催、更に根面における市民環境会議の活動の充実が期待されるとした。

4. 課題と提案（次期に向けて）

今期の活動は、個別目標 7（学び、活動につなげる）の面よりも、個別目標 8（みんなで取り組む）に注力した結果となった。中でも、環境広報、環境面における対外発信に注力した。市・行政の実態把握に基づく改善提案について、その実現を期待する一方、市民環境会議自体の対外発信については、一応の道筋をつけたものの、その継続的实践は次期以降の市民環境会議の方々に委ねられている。市民環境会議において充実した対外発信活動がなされ、それを踏まえて市民環境会議の活動が盛んとなり、ひいては市や地域の環境の維持・向上につながることを、切に希望するものです。

別表 1 第 8 期市民環境会議 環境学習部会活動状況（主に会議）

年	回数	日時	摘要
令和 3 年	第 1 回	12 月 14 日(火)	○東久留米市環境基本計画&緑の基本計画の確認(関係部分) ○参加メンバーの意向の確認と意見交換
令和 4 年	第 2 回	1 月 11 日(火)	○確認；既往環境学習の実態調査、既往市民環境会議のブログ ○今期の具体の活動について(意見交換)
	—	2 月 9 日~25 日	環境学習部会の第 8 期活動に関する意向調査
	第 3 回	3 月 9 日(水)	○今年度の具体の活動について ・意向調査の結果の確認 ・環境広報；環境フェスタへの参加、既往環境広報部会ブログ活用、環境年次報告書近隣市比較
	第 4 回	4 月 12 日(火)	○今年度の具体の活動について ・市民環境会議としての広報(以降「会議の広報」)；環境フェスタ参加、goo ブログの復活活用、くるくるチャンネル登録 ・市の広報；「かんきょう東久留米」(令和 2 年度版)について

令和 4年	第5回	5月10日(火)	<p>○第4回全体会(4/28)の確認と事務局対応</p> <p>○環境広報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会議の広報；多様な媒体の活用(ブログ&くるくるチャンネル) <p>○環境学習</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本的な考え方の確認；自らの学習機会の提供、市および市民環境会議における環境学習の推進 ・学校における環境学習の促進について <p>○市民参加/市民協働</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民協働の理念・仕組み・事例の確認と部会活動
	第6回	6月14日(火)	<p>○環境広報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会議の広報；多様な媒体の活用(既往経緯の確認と意見交換) ・市の広報；近隣市の環境基本計画概要版等の収集結果(リスト) <p>○環境学習；学校などの実態把握の具体について</p> <p>○市民参加/協働；具体活動項目の提案</p>
	第7回	7月12日(火)	<p>○環境広報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会議の広報；環境フェスタ動画対応検討、多様な媒体の活用(既往経緯の確認と意見交換) ・市の広報；近隣市の環境基本計画概要版比較 <p>○環境学習；学校での実態把握検討(アンケート調査依頼文)</p>
	第8回	8月9日(火)	<p>○環境広報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会議の広報；環境フェスタ対応検討(テーマ、冊子、動画)、多様な媒体の活用(ブログ&くるくるチャン)、次期会議委員の充実に向けて ・市の広報；近隣市の環境基本計画概要版比較 <p>○環境学習；学校での実態把握 実施上の課題</p> <p>○市民参加/市民協働；具体の取組みの提案</p>
	第9回	9月16日(金)	<p>○環境広報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会議の広報；環境フェスタ対応確認(冊子、動画)、ブログの活用(活用文書、トップ画面、リテラシー向上に向けて) ・市の広報；環境基本計画・子ども向け版の作成について <p>○環境学習；学校での実態把握について(状況確認と今後)</p>
	—	10月7日(金)	市教育部指導室菊地祐介主査との懇談会
	第10回	10月11日(火)	<p>○環境広報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会議の広報；環境フェスタ対応(動画他)、ブログの活用；活用文書確認、スキルアップ講習予定 ・市の広報；近隣市環境基本計画概要版比較評価(個別)、「大人と子供のための概要版」の具体化、次期市民環境会議の充実に向けて <p>○環境学習</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校の実態調査(懇談会報告、アンケート調査の実施について)

令和4年	第11回	11月11日(火)	<p>○環境広報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会議の広報；環境フェスタ対応(動画他)、ブログの活用(活用文書確認、スキルアップ講習予定) ・市の広報；近隣市環境基本計画概要版比較評価(取纏め)、「大人と子どものための概要版」の具体化、次期市民環境会議の充実に向けて <p>○環境学習；学校対象アンケート調査の実施について(確認)</p>
	—	11月22日(月)	市民環境会議ブログ対応スキルアップ講習会（講師；平川貴子氏） “ブログを使いこなして市民環境会議から大いに発信しよう”
	—	12月16日(金)	東中学校「SDGs 全校発表会」参加(聴講)
令和5年	第12回	1月10日(火)	<p>○環境広報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会議の広報；ブログの活用(スキルアップ講習報告)、くるくるチャンネル共有化 ・市の広報；「かんきょう東久留米」子ども版、「大人と子どものための概要版」の具体化、次期市民環境会議の充実に向けて <p>○環境学習</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東中学校 SDGs 発表会参加報告、小学校環境教育の資料(北海道) <p>○市民参加/市民協働</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近隣市概略比較、東久留米市の経緯と現況、今後について
	—	1月19日(木)	東中学校中川義弘校長との面談 中学校における SDGs への取組み、地域・企業への拡がりについて
	第13回	2月14日(火)	<p>○環境広報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会議の広報；環境フェスタ参加、くるチャン共有化と対応 ・市の広報；「大人と子どものための概要版」の具体化について <p>○環境学習</p> <ul style="list-style-type: none"> 東中学校校長との面談の結果 <p>○次期市民環境会議の充実に向けて(部会としての協力)</p>
	第14回	3月14日(火)	<p>○環境広報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会議の広報；環境フェスタ申込内容確認、くるくるチャンネル共有化対応 ・市の広報；「市民のための読本」の具体化(次期市民環境会議への期待) <p>○市民参加/市民協働</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近隣市概略比較、東久留米市の経緯と現況、今後への期待
	第15回	4月4日(火)	<p>○環境広報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会議の広報；ブログへの記事アップ、くるくるチャンネル共有化、環境フェスティバル対応について ・市の広報；「市民のための読本」の具体化について <p>○市民参加/市民協働</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前回提案に対する意見交換

令和5年	第16回	5月9日(火)	○環境広報 ・会議の広報；環境フェスタ対応について、くるくるチャンネル活用修正文書 ・市の広報；「市民のための読本」の具体化、「かんきょう東久留米」の目次構成 ○今期の期末取り纏めに向けて ・市長への提言&全体活動報告書、環境学習部会活動報告書
	第17回	6月16日(金)	○今期の期末取纏めについて ・全般具体確認 ○環境広報 ・環境フェスタ対応報告、くるくるチャンネル共有化対応、アップ記事について
	第18回	7月13日(木)	○今期の期末取纏めの確認 ○環境広報 ・会議の広報；個別記事のアップについて ○第8期の活動を終えるにあたって

V まとめ

・委員構成

第8期の市民環境会議委員15名の内、8名の委員経験者、7名の新委員の委員構成で取り組むことになり、事前に各委員が所属したい部会を確認し、主とする部会とサブとして参加する部会を決めて、活動を始めた。全委員が、サブとしても参加する事になり、市民環境会議の情報共有化が図られた。

・予算

各年度での予算は公益財団法人東京市町村自治調査会からの「みどり東京温暖化防止プロジェクト助成金」120,000円。これは、イベントの講師料、材料費、交通費、文房具代等に使える。配分は各部会の35,000円、及び事務局経費の15,000円とした。

・会議開催形式

各部会の会議と全体会の殆どは対面形式で開催したが、令和4年2月の全体会はコロナ禍のため、全委員へ尋ねる書面会議とした。

・今年度の市民環境会議の主な活動

水とみどり部会は第7期から継続している湧水調査活動、桜めぐり・湧水めぐり等続けた。くらし部会では新たな委員の提案で資源リサイクル、ポイ捨ゴミ削減のため市民環境会議の腕章をつけて活動を始めた。また、環境学習部会では学校での環境学習の他、市や市民環境会議自体の環境広報について検討し、後者については、市民環境会議全体としてのブログの再開とくるくるチャンネルへの再活用を進めた。

・事務局（環境政策課）以外の部門との交流について

くらし部会では、ごみ対策課へ、有料ごみ袋のイラストの変更に関する要望書を同課に提出した。

また、環境美化推進員連絡会と「ポイ捨てゴミ削減活動」について意見交換を実施した。

環境学習部会では、教育委員会指導室と交流し、市内小・中学校の環境学習の実態把握のための情報共有を実施した。

また、東中学校のSDGsの全校発表会の取材をしてその内容をブログへアップした。

・市内学校からの後援会活動について

市内の教育組織からの後援依頼があったが、対応についての規定が明文化されていないことを踏まえて座長及び副座長で依頼内容を確認後、事務局と調整して全体会で諮り後援活動を決定していくことにした。

・市民への市民環境会議の成果物の配布

名木百選集パンフレットを増刷、遊歩道沿いの花ごよみを発行した。

VI 次期市民環境会議への提案

・第9期市民環境会議へ参加した委員の皆様へ、市民環境会議は平成19年に制定された設置要綱に基づき設置されています。

・設置要綱による市民環境会議の役割は、

- ① 環境基本計画等の実現に向けて、市民自らの取組を含め、市民、事業者及び市の協働の趣旨に基づいた提案を市長にすること。
- ② 環境基本計画等の推進に地域での活動の輪の拡大を含め、積極的に取組み、市民、事業者、市の協働体制を作り上げるために努力すること。
- ③ 環境基本計画等に関連する必要な情報の共有に努めること。
- ④ その他環境基本計画等の推進について必要とする事項。

となっています。

・運営要領には、水とみどり部会・くらし部会・環境学習部会の3部会があり、環境基本計画基本方針に基づく役割があります。

・第8期まで継続して実施してきた活動の継承と、新たな提案・計画を含め積極的な活動につながることを期待しています。

Ⅶ 資料

第8期 東久留米市市民環境会議 委員名簿

(任期：令和7年(2021年)8月1日～令和5年(2023年)7月31日)

	氏名	所属部会	役職
1	菅谷 輝美	環境学習部会	座長
2	土屋 守久	水とみどり部会	副座長・水とみどり部会 部会長
3	小山 三千生	くらし部会	くらし部会 部会長
4	駒田 智久	環境学習部会	環境学習部会 部会長
5	川田 松雄	水とみどり部会	水とみどり部会 副部会長
6	半澤 佐和子	くらし部会	くらし部会 副部会長
7	荒井 恵子	環境学習部会	環境学習部会 副部会長
8	曾我部 雅一	水とみどり部会	
9	山本 恵次	水とみどり部会	令和5年2月退任
10	石川 勝一	くらし部会	
11	後藤 千賀子	くらし部会	
12	中野 恵子	くらし部会	
13	別処 尚志	くらし部会	
14	井原 恵子	環境学習部会	
15	沖内 のり枝		

会議開催実績(全体会・事務局会開催日)

令和3年度

回数	日時	会議名・場所	人数	内容
1	10月12日	第1回全体会 市役所704A会議室	20	1 委員委嘱式 (1) 開会の辞 (2) 委嘱書の交付 (3) 市長あいさつ (4) 委員自己紹介 (5) 事務局紹介 2 第1回全体会 (1) 市民環境会議について (2) 議題 ①座長・副座長の選出について ②東久留米市第三次緑の基本計画等検討部会員の選出について ③第26回東久留米市環境フェスティバル実行委員の選出について (3) 連絡事項 (4) その他
2	11月4日	第2回全体会 市役所704A会議室	18	(1) 開会 (2) 議題 ①第1回全体会会議報告(案)の確認 ②第26回東久留米市環境フェスティバル実行委員の選出について ③部会分けについて (3) 連絡事項 (4) その他
3	2月9日～ 2月16日 (書面会議 協議期間)	第3回全体会 (書面会議につき、 会議室は使用せず)	13	令和3年度みどり東京・温暖化防止プロジェクト助成金(市民環境会議分)の用途について
4	2月21日	第1回事務局会 (ZOOMによる WEB会議)	5	・検討事項 令和3年度みどり東京・温暖化防止プロジェクト助成金(市民環境会議分)の用途について

令和4年度

回数	日時	会議名・場所	人数	内容
5	4月20日	第1回事務局会 市役所501会議室	6	<ul style="list-style-type: none"> ・報告事項 1. 運営要領の改訂について 2. 緑の基本計画策定について 3. 各部会からの報告 ・議事 1. 市民環境会議のブログについて 2. 事務局会の構成について
6	4月28日	第4回全体会 市役所701会議室	19	<ul style="list-style-type: none"> (1) 開会 (2) 報告事項 <ul style="list-style-type: none"> ①事務局からの報告事項 <ul style="list-style-type: none"> ・第2回事務局会の報告 ・東久留米市市民環境会議運営要領の改正について ・令和3年度みどり東京・温暖化防止プロジェクト助成金(市民環境会議分)収支報告 ・令和4年度みどり東京・温暖化防止プロジェクト助成金(市民環境会議分)について ・第三次緑の基本計画の策定について ・第26回環境フェスティバルについて ②各部会からの報告事項 (3) 議事 <ul style="list-style-type: none"> ①市民環境会議の広報について ②事務局会の構成について (4) その他
7	7月28日	第5回全体会 市役所704A会議室	17	<ul style="list-style-type: none"> (1) 開会 (2) 報告事項 <ul style="list-style-type: none"> ①事務局からの報告事項 <ul style="list-style-type: none"> ・第三次緑の基本計画の策定について ・市民環境会議の予算について ・第26回環境フェスティバルについて ②各部会からの報告事項 (3) 議事 <ul style="list-style-type: none"> ①市民環境会議全体としてのブログの活用について (4) その他
8	3月6日	第6回全体会 市役所703会議室	17	<ul style="list-style-type: none"> (1) 開会 (2) 報告事項 <ul style="list-style-type: none"> ①事務局からの報告事項

				<ul style="list-style-type: none"> ・委員の退任について ・東久留米市第三次緑の基本計画・生物多様性戦略について ・東久留米市第四次地球温暖化対策実行計画(事務事業編)について ・ゼロカーボンシティ宣言について ・市民環境会議の予算について ・第27回環境フェスティバルについて ②各部会からの報告事項 (3) 議事 <ul style="list-style-type: none"> ①第27回環境フェスティバルへの参加について ②自由学園からの後援依頼の件について ③くるくるチャンネルへの対応について ④今期のこれからの予定について ⑤来期に向けて (4) その他
--	--	--	--	--

令和5年度

9	5月31日	第7回全体会 市役所 602 会議室	15	<ul style="list-style-type: none"> (1) 開会 (2) 報告事項 <ul style="list-style-type: none"> ①事務局からの報告事項 <ul style="list-style-type: none"> ・第27回環境フェスティバルについて ・第9期市民環境会議委員募集について ②各部会からの報告事項 (3) 議事 <ul style="list-style-type: none"> ①第8期活動報告書について (4) その他
10	7月28日	第8回全体会 市役所 704A 会議室	○	<ul style="list-style-type: none"> (1) 開会 (2) 報告事項 (3) 議事 <ul style="list-style-type: none"> ①第8期活動報告書について ②市長への提言について (4) その他

改正

平成 20 年 2 月 28 日訓令乙第 60 号

平成 25 年 8 月 8 日訓令乙第 142 号

平成 27 年 10 月 16 日訓令乙第 185 号

(設置)

第 1 東久留米市環境基本計画及び東久留米市緑の基本計画（以下「環境基本計画等」という。）に基づき、市民・事業者の環境の保全、回復及び創出に関する取組を推進し、市民・事業者とのパートナーシップによる協力体制をつくるため、東久留米市市民環境会議（以下「市民環境会議」という。）を設置する。

(所掌事項)

第 2 市民環境会議の役割は、次に掲げる事項とする。

- (1) 環境基本計画等の実現に向けて、市民自らの取組を含め、市民、事業者及び市の協働の趣旨に基づいた提案を東久留米市長（以下「市長」という。）にすること。
- (2) 環境基本計画等の推進に地域での活動の輪の拡大を含め、積極的に取り組み、市民、事業者、市の協働体制を作り上げるために努力すること。
- (3) 環境基本計画等に関連する必要な情報（情報の収集整理、調査、学習、啓発、公開等）の共有に努めること。
- (4) その他環境基本計画等の推進について必要とする事項

(組織)

第 3 市民環境会議の委員は、30 名程度とし、次に掲げる者から市長が委嘱する。

- (1) 市内在住者
- (2) 市内在勤者
- (3) 市内在学者

(委員の任期)

第 4 委員の任期は、市長から委嘱された日から 2 年とし、再任を妨げない。

(座長及び副座長)

第 5 市民環境会議に座長及び副座長を置く。

- 2 座長は、第 3 に規定する委員のうちから、委員の互選により選出する。
- 3 座長は、市民環境会議を代表し、会務を総理する。
- 4 副座長は、あらかじめ委員の中より座長が指名する。
- 5 副座長は、座長に事故あるとき、又は欠けたときにはその職務を代理する。

(部会)

第 6 市民環境会議に部会を置く。

- 2 部会は、第 3 に規定する委員により構成する。
- 3 前項の規定に関わらず、市内における部会活動に必要な者をサポーター委員として登録し、サポーター委員は部会に参加することができる。

(会議)

第 7 市民環境会議は、座長が招集する。

- 2 市民環境会議は、委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。
- 3 市民環境会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは座長の決するところによる。
- 4 会議にはサポーター委員も出席し、説明又は意見を述べることができる。

(報酬)

第8 市民環境会議の委員報酬は、支給しないものとする。

(解職)

第9 市長は、市民環境会議委員が次の各号のいずれかに該当するときは、市民環境会議の意見を聴き、その職を解くことができる。

- (1) 自己の都合により、辞職を申し出たとき。
- (2) 心身の故障のため、会議の運営に支障があり、又はこれに堪えられないとき。
- (3) 市民環境会議の委員として、ふさわしくない行為があったとき。
- (4) その他その職を解かざるを得ない状況になったとき。

(事務局会)

第10 市民環境会議を円滑に運営するため、市民環境会議に事務局会を置く。

(その他)

第11 この要綱に定めるもののほか、市民環境会議の運営に関し必要な事項は、別に定める。

付 則 (平成19年訓令乙第93号)

この訓令は、平成19年5月7日から施行する。

付 則 (平成20年訓令乙第60号)

この訓令は、平成20年4月1日から施行する。

付 則 (平成25年訓令乙第142号)

この訓令は、平成25年9月1日から施行する。

付 則 (平成27年訓令乙第185号)

この訓令は、平成27年10月16日から施行する。

(目的)

第1 この要領は、東久留米市市民環境会議設置要綱（平成19年東久留米市訓令乙第93号。以下「設置要綱」という。）第11の規定に基づき、会議の運営に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

(部会の名称)

第2 設置要綱第6に定める部会の名称については、次のとおりとする。

- (1) 水とみどり部会
- (2) 暮らし部会
- (3) 環境学習部会

(部会の役割)

第3 第2の規定に基づく各部会の役割は次のとおりとする。

(1) 水とみどり部会

ア 環境基本計画基本方針1「水と緑と生きものを守り育てる、湧水・清流保全都市宣言のまち」に関する次に掲げる事項

- (ア) 個別目標1「湧水や河川を守り活かす」に関する事項
- (イ) 個別目標2「緑を守り育てる」に関する事項
- (ウ) 個別目標3「多様な生きものを守り育てる」に関する事項

イ 緑の基本計画に関する事項

ウ その他自然環境に関する事項

エ その他部会の広報活動に関する事項

(2) 暮らし部会

ア 環境基本計画基本方針2「地球環境対策に取り組む、安心で美しいまち」に関する次に掲げる事項

- (ア) 個別目標4「地球温暖化問題へ対応できる暮らしをつくる」に関する事項
- (イ) 個別目標5「ごみの減量・再利用・リサイクルを通して資源循環を進める」に関する事項
- (ウ) 個別目標6「健康で安心できる暮らしをつくる」に関する事項

イ その他生活環境に関する事項

ウ その他部会の広報活動に関する事項

(3) 環境学習部会

ア 環境基本計画基本方針3「みんなで取り組む環境のまち」に関する次に掲げる事項

- (ア) 個別目標7「環境について学び、活動につなげる」に関する事項
- (イ) 個別目標8「よりよい環境を目指してみんなで取り組む」に関する事項

イ その他部会の広報活動に関する事項

(部会長及び副部会長)

第4 部会長は、部会委員の互選により選任する。

2 部会長は、部会を代表し、会務を総理する。

3 副部会長は、部会委員の中から部会長があらかじめ指名する。

4 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(部会)

第5 部会は、部会長が招集する。

2 部会長は、部会委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。

3 部会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは部会長の決するところによる。

4 会議の開催は、次のとおりとする。

(1) 市民環境会議(全体会)を3か月に1回程度開催する。但し、必要があれば、座長の判断により随時会議を開催することができる。

(2) 各部会を月に1回程度開催する。

(事務局会)

第6 設置要綱第10に定める事務局会は、座長、副座長、部会長、環境政策課及びその他必要とする者で構成する。

事務局会を2か月に1回程度開催する。

(その他)

第7 この要領に定めるもののほか、市民環境会議の運営に関し必要な事項は、座長が会議に諮り定める。

付 則

1 この要領は、平成25年9月1日から施行する。

2 東久留米市市民環境会議部会設置要領は廃止する。

付 則

1 この要領は、平成27年10月16日から施行する。

付 則

1 この要領は、令和4年3月24日から施行する。